

請願第 3 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、政府予算に関する意見書採択の要請についての請願

【要請趣旨・理由】

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。(公財)連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7～8 割の教員が一月の時間外労働が 80 時間（過労死ライン相当）となっていること、1 割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が健全に勤務できるよう長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

また、離島・山間部の多い鹿児島県においては 2 学年の子どもが一つの教室で学ぶ複式学級が多く、単式学級で学ぶ子どもたちと比較したとき、憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どものゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、政府の予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請いたします。

記

1. OECD 諸国並みの豊かな教育を整備するために、35 人以下学級を推進すること。
2. 学校施設、教材、図書、安全対策などの子どもたちの教育環境において自治体格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。
3. 離島・山間部の多い鹿児島県において教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合を急がず複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

平成 30 年 11 月 26 日

請願者	住所	いちき串木野市大里 4001-3
	氏名	石 神 齊 也
紹介議員	氏名	中 里 純 人